

令和3年における入管法違反事件について

1 入管法違反事件

(1) 概況〔別表1〕

令和3年中に、全国の地方出入国在留管理官署が出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）違反により退去強制手続又は出国命令手続（以下「退去強制手続等」という。）を執った外国人は1万8,012人で、令和2年と比較して2,137人増加した。

（注）出国命令手続とは、入管法違反者のうち、一定の要件を満たす不法残留者について、収容しな
いまま簡易な手続により出国させる制度である。

違反事由別 入管法違反事件の推移

年	令和元年	令和2年	令和3年
違反事由			
総数	19,386	15,875	18,012
不法入国	349	225	182
不法上陸	134	56	50
資格外活動	255	96	37
不法残留 (うち出国命令)	17,627 (8,713)	14,465 (6,874)	16,638 (4,365)
刑罰法令違反	448	504	574
その他	573	529	531

（注1）表中の令和元年には平成31年1月から同年4月までを含む（以下同じ）。

（注2）違反事由が2以上ある場合は、主たる違反事由による。

(2) 摘発箇所

全国の地方出入国在留管理官署が実施した摘発の箇所数は167か所で、新型コロナウイルス感染症の流行が依然として続いた影響等により、令和2年と比較して194か所減少した。

摘発箇所数の推移

年	令和元年	令和2年	令和3年
摘発先別			
総数	1,536	361	167
稼働先	228	69	30
居宅	894	189	105
その他(路上等)	414	103	32

(3) 国籍・地域別

退去強制手続等を執った外国人の国籍・地域は、93か国・地域であり、ベトナムが9,668人と最も多く、入管法違反者全体の53.7パーセントを占めた。

また、ベトナムに次いで、中国（「香港・その他」を除く。以下同じ）、タイ、フィリピン、インドネシアの順となっており、これら5か国で全体の84.3パーセントを占めた。

国籍・地域別 入管法違反事件の推移

年 国籍・地域別	令和元年	令和2年	令和3年
総 数	19,386 (13,152)	15,875 (11,188)	18,012 (12,979)
ベトナム	6,549 (4,924)	6,286 (4,777)	9,668 (7,288)
中 国	4,256 (2,840)	3,127 (2,161)	2,915 (2,055)
タ イ	2,295 (1,110)	1,410 (687)	1,064 (536)
フィリピン	1,566 (720)	1,225 (565)	804 (393)
インドネシア	1,246 (977)	1,059 (867)	728 (585)
ネパール	598 (435)	490 (361)	499 (357)
トルコ	271 (220)	237 (210)	408 (283)
スリランカ	296 (251)	170 (146)	274 (230)
ブラジル	285 (200)	316 (253)	216 (177)
韓 国	324 (159)	242 (133)	210 (92)
そ の 他	1,700 (1,316)	1,313 (1,028)	1,226 (983)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、令和3年を基準としたものである。

(4) 在留資格別〔別表2〕

在留資格別では、最終在留資格が「技能実習」であった者が6,165人と最も多く、次いで「短期滞在」、「特定活動」、「留学」、「定住者」の順となっており、これら5つの在留資格で入管法違反者全体の88.1パーセントを占めた。

在留資格別 入管法違反事件の推移

年 在留資格別	令和元年	令和2年	令和3年
総 数	19,386 (13,152)	15,875 (11,188)	18,012 (12,979)
技能実習	4,651 (3,328)	4,279 (3,165)	6,165 (4,513)
短期滞在	6,367 (3,845)	4,635 (2,888)	3,879 (2,478)
特定活動	3,238 (2,369)	2,460 (1,867)	3,047 (2,233)
留 学	2,594 (2,090)	2,109 (1,690)	2,496 (2,056)
定 住 者	425 (259)	435 (312)	287 (222)
そ の 他	2,111 (1,261)	1,957 (1,266)	2,138 (1,477)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 在留資格は、入管法違反者の最終の在留資格である。

(注3) 「技能実習」は、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」を合算したものである。

(注4) 在留資格別順位は、令和3年を基準としたものである。

2 不法就労事件

(1) 概況〔別表3〕

退去強制手続等を執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者は1万3,255人で、入管法違反者全体の73.6パーセントを占めた。

国籍・地域別 不法就労事件の推移

年 国籍・地域別	令和元年	令和2年	令和3年
総 数	12,816 (8,903)	10,993 (7,923)	13,255 (9,634)
ベトナム	4,941 (3,766)	4,943 (3,801)	7,845 (5,893)
中 国	3,155 (2,188)	2,361 (1,693)	2,425 (1,745)
タ イ	2,047 (1,035)	1,254 (631)	975 (513)
インドネシア	1,014 (827)	933 (780)	678 (555)
フィリピン	764 (398)	649 (331)	480 (264)
ネパール	111 (92)	162 (126)	176 (138)
韓 国	163 (76)	109 (56)	118 (42)
スリランカ	87 (81)	71 (65)	98 (96)
モンゴル	91 (61)	65 (53)	90 (63)
ウズベキスタン	65 (64)	90 (89)	68 (68)
そ の 他	378 (315)	356 (298)	302 (257)

(注1) () 内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、令和3年を基準としたものである。

(2) 不法就労者の特徴

ア 国籍・地域

不法就労者の国籍・地域は、近隣アジア諸国を中心に44か国・地域であり、ベトナムが7,845人と最も多く、不法就労者全体の59.2パーセントを占めた。

また、ベトナムに次いで、中国、タイ、インドネシア、フィリピンの順となっており、これら5か国で全体の93.6パーセントを占めた。

イ 性別・年齢〔別表4〕

男女別では、男性が9,634人で不法就労者全体の72.7パーセント、女性が3,621人で同27.3パーセントを占めた。

年齢別では、20歳代が6,218人と最も多く、不法就労者全体の46.9パーセントを占め、次いで30歳代が4,930人で同37.2パーセント、40歳代

が1, 439人で同10.9パーセントを占めた。

ウ 就労期間〔別表5、6〕

就労期間別では、6月超1年以下の者が3,705人で不法就労者全体の28.0パーセントを占め、次いで、1年超2年以下の者が3,386人で同25.5パーセントを占めた。

エ 稼働場所（都道府県）〔別表7〕

稼働場所（都道府県）別では、千葉県の2,064人を最多に、関東地区1都6県（東京都、茨城県、千葉県、神奈川県、埼玉県、群馬県及び栃木県）で9,438人となり、同地区が不法就労者全体の71.2パーセントを占め、次いで、中部地区9県（愛知県、静岡県、岐阜県、長野県、富山県、山梨県、福井県、新潟県及び石川県）で1,924人となり、不法就労者全体の14.5パーセントを占め、これら2つの地区で不法就労者全体の85.7パーセントを占めた。

また、47都道府県すべてで不法就労者の稼働が確認された。

オ 就労内容〔別表8〕

就労内容別では、男性は「建設作業員」が3,265人と最も多く、次いで「農業従事者」が1,900人、「工員」が1,672人の順となった。

女性は「農業従事者」が1,254人と最も多く、次いで「工員」が859人、「飲食関連以外のサービス業従事者」が339人の順となった。

カ 就労内容別の稼働場所（都道府県）〔別表9〕

稼働場所上位の都道府県における就労内容の特徴として、茨城県は農業従事者の割合が他の地域よりも高く、同県の不法就労者の66.8パーセントに当たる1,317人が農業従事者であった。

また、埼玉県や群馬県では工員の割合が高いなど、地域によって、不法就労者の就労内容の特徴に違いが認められる一方で、多くの都道府県で、建設作業員が一定の割合を占めており、これは近年、全国的に建設業界の人手不足が深刻化している実情が、不法就労者の就労内容にも反映されていることがうかがえた。

キ 国籍・地域別の稼働場所（都道府県）〔別表10〕

稼働場所上位の都道府県における国籍・地域別の特徴として、どの都道府県においても、ベトナムが一定の割合を占めており、特定の地域に集中することなく、分散する一方、中国は関東地区に、タイは関東地区の中でも千葉県及び茨城県に多く確認された。

ク 報酬（日額）〔別表11、12〕

報酬日額（月給、時給等については日額に換算したもの。）別では、「5千円超7千円以下」が6,476人と最も多く、次いで「3千円超5千円以下」が2,939人、「7千円超1万円以下」が2,561人の順となった。

3 被送還者

（1）概況

令和3年中に、全国の地方出入国在留管理官署が退去強制した外国人は4,122

人で、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたことなどにより、令和2年と比較して1,328人減少した。

(2) 国籍・地域別

退去強制した外国人の国籍・地域は60か国・地域であり、ベトナムが1,781人と最も多く、被送還者全体の43.2パーセントを占めた。

また、ベトナムに次いで、中国、タイ、フィリピン、インドネシアの順となっており、これら5か国で全体の78.7パーセントを占めた。

国籍・地域別 被送還者の推移

年 国籍・地域別	令和元年	令和2年	令和3年
総数	9,597 (7,189)	5,450 (4,181)	4,122 (3,264)
ベトナム	3,185 (2,550)	2,206 (1,803)	1,781 (1,510)
中国	1,998 (1,509)	980 (766)	832 (644)
タイ	1,003 (529)	382 (194)	224 (127)
フィリピン	737 (419)	382 (198)	214 (128)
インドネシア	639 (518)	295 (232)	191 (158)
ネパール	275 (220)	197 (157)	170 (123)
スリランカ	212 (190)	141 (131)	103 (91)
トルコ	195 (162)	111 (90)	87 (58)
韓国	162 (91)	106 (65)	82 (47)
ブラジル	133 (121)	72 (63)	48 (45)
その他	1,058 (880)	578 (482)	390 (333)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、令和3年を基準としたものである。

4 被退令仮放免者

(1) 概況

仮放免は、健康上の理由で治療が必要な場合、あるいは難民認定申請や行政訴訟の提起等の事情により速やかな送還の見込みが立たないような場合など人道上の配慮が必要と判断される者に対して、就労の禁止や行動範囲の制限などの条件を付して認めるものである。

また、近年では、新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した場合に備え、収容施設の収容余力を確保する観点から、仮放免を認めることがある。

令和3年末現在、退去強制令書の発付を受けた後に仮放免されている者（以下「被退令仮放免者」という。）は4,174人で、令和2年末と比較して1,113人増加した。

(2) 国籍・地域別

被退令仮放免者の国籍・地域は76か国・地域であり、ベトナムが535人と最も多く、被退令仮放免者全体の12.8パーセントを占めた。

また、ベトナムに次いで、中国、トルコ、フィリピン、タイの順となっており、これら上位5か国で全体の52.6パーセントを占めた。

国籍・地域別 被退令仮放免者の推移

国籍・地域別	令和元年	令和2年	令和3年
総数	2,217 (1,661)	3,061 (2,412)	4,174 (3,358)
ベトナム	50 (24)	406 (327)	535 (461)
中国	95 (40)	209 (143)	488 (378)
トルコ	395 (297)	420 (331)	458 (365)
フィリピン	210 (76)	228 (105)	363 (214)
タイ	30 (7)	58 (20)	353 (207)
イラン	226 (219)	256 (249)	276 (269)
スリランカ	215 (197)	195 (172)	237 (216)
パキスタン	118 (117)	146 (144)	156 (154)
ナイジェリア	113 (104)	146 (137)	155 (147)
ブラジル	73 (66)	109 (99)	125 (115)
その他	692 (514)	888 (685)	1,028 (832)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、令和3年末現在を基準としたものである。

別 表 目 次

- 1 入管法違反事件の推移
- 2 在留資格別・入管法違反事件の推移
- 3 不法就労者数の推移
- 4 不法就労者の年齢別構成
- 5 不法就労者の就労期間別構成
- 6 不法就労者の就労期間別推移
- 7 不法就労者の稼働場所別構成
- 8 不法就労者の就労内容別構成
- 9 不法就労者の就労内容別の稼働場所構成
- 10 不法就労者の国籍・地域別の稼働場所構成
- 11 不法就労者の報酬（日額）別構成
- 12 不法就労者の報酬（日額）別推移

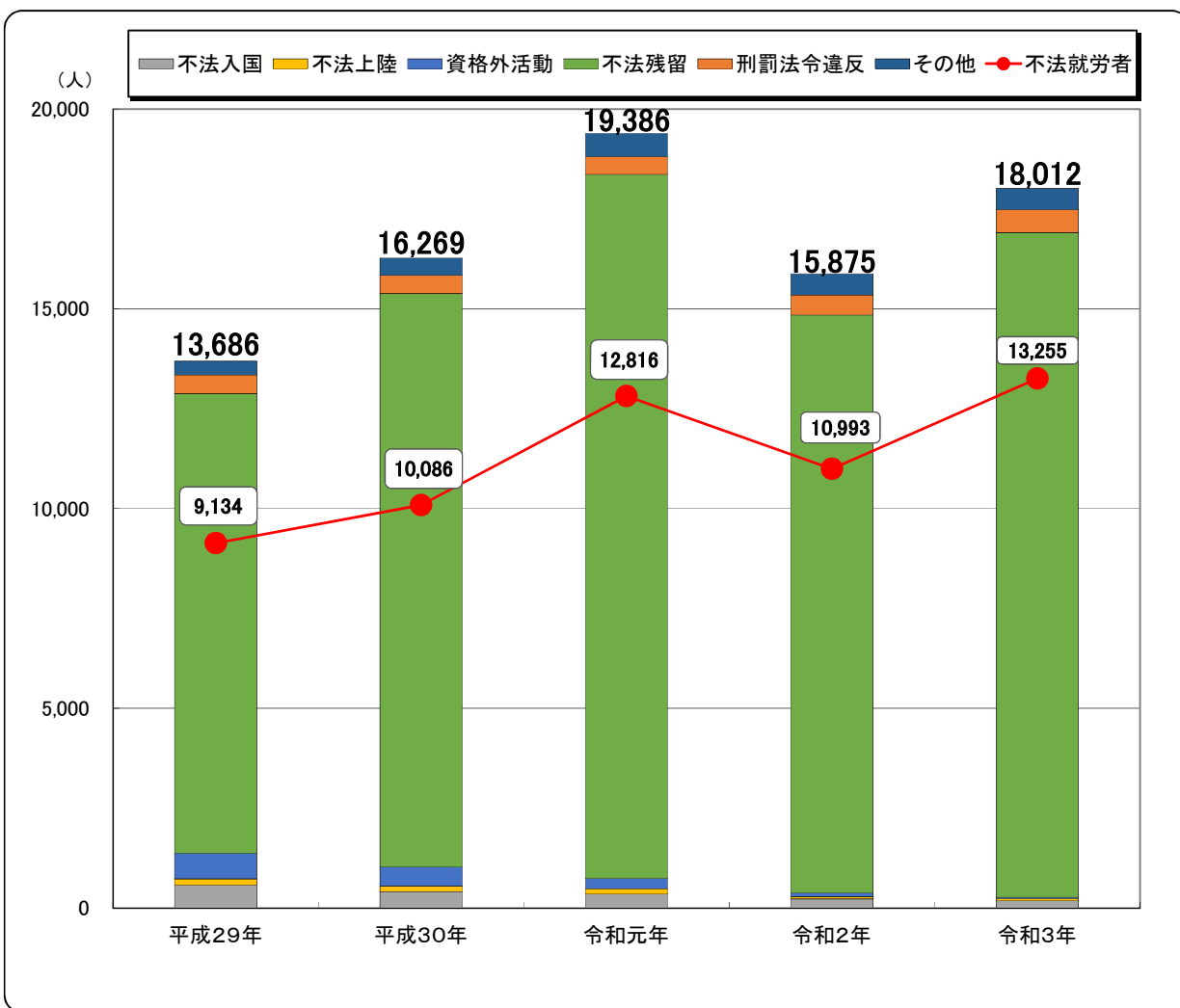
注) 別表における構成比 (%) は表示桁数未満を四捨五入しているため、合計が100.0%とならない場合があります。

別表1 入管法違反事件の推移

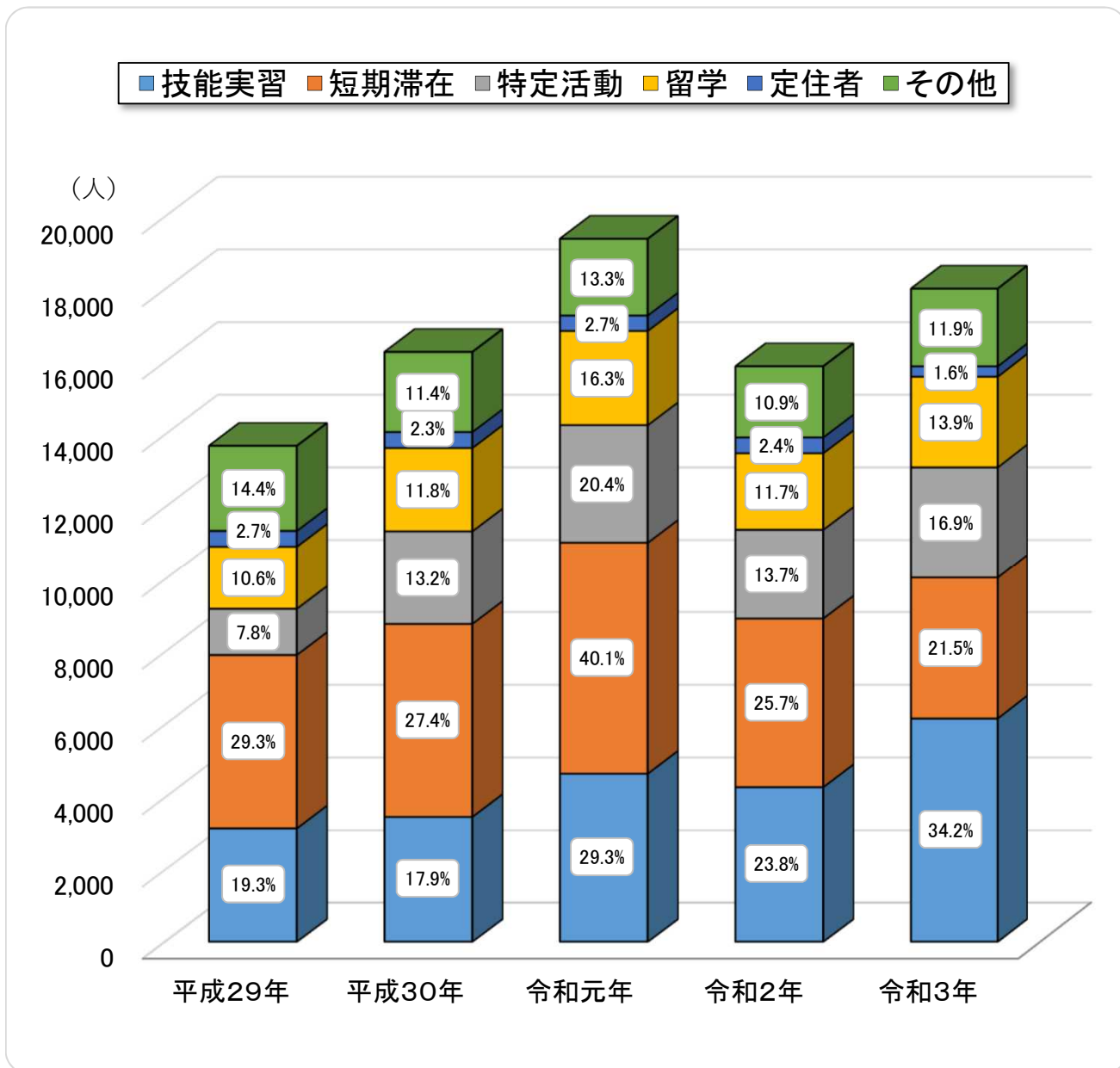
単位(人)

年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
違反事由					
総数	13,686	16,269	19,386	15,875	18,012
不法入国	577	409	349	225	182
不法上陸	151	140	134	56	50
資格外活動	648	476	255	96	37
不法残留 (うち出国命令)	11,502 (4,410)	14,353 (6,245)	17,627 (8,713)	14,465 (6,874)	16,638 (4,365)
刑罰法令違反	470	460	448	504	574
その他	338	431	573	529	531

不法就労者	9,134	10,086	12,816	10,993	13,255
-------	-------	--------	--------	--------	--------



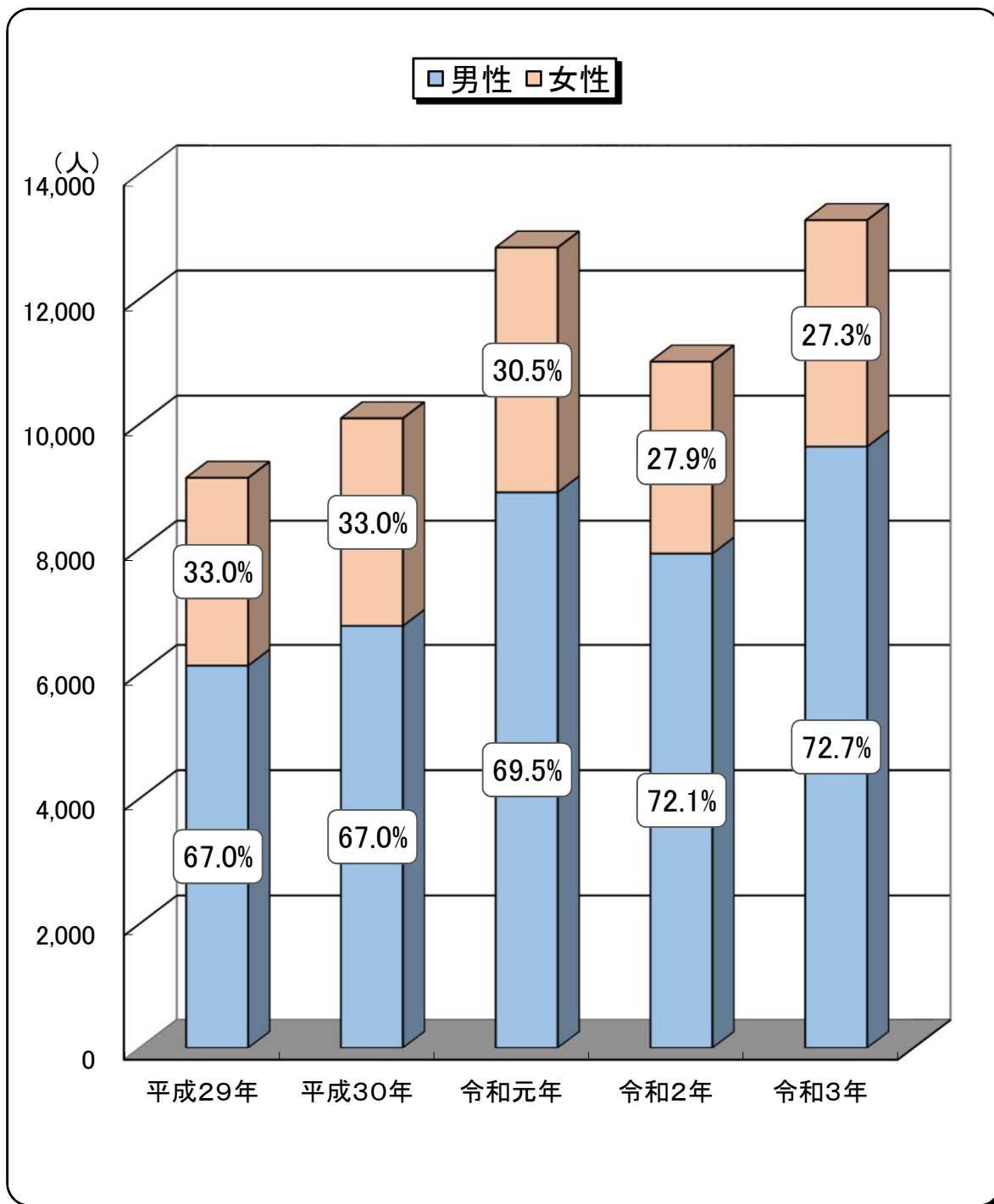
別表2 在留資格別・入管法違反事件の推移



単位(人)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
総数	13,686	16,269	19,386	15,875	18,012
技能実習	3,146	3,461	4,651	4,279	6,165
短期滞在	4,766	5,304	6,367	4,635	3,879
特定活動	1,270	2,566	3,238	2,460	3,047
留学	1,724	2,294	2,594	2,109	2,496
定住者	438	440	425	435	287
その他	2,342	2,204	2,111	1,957	2,138

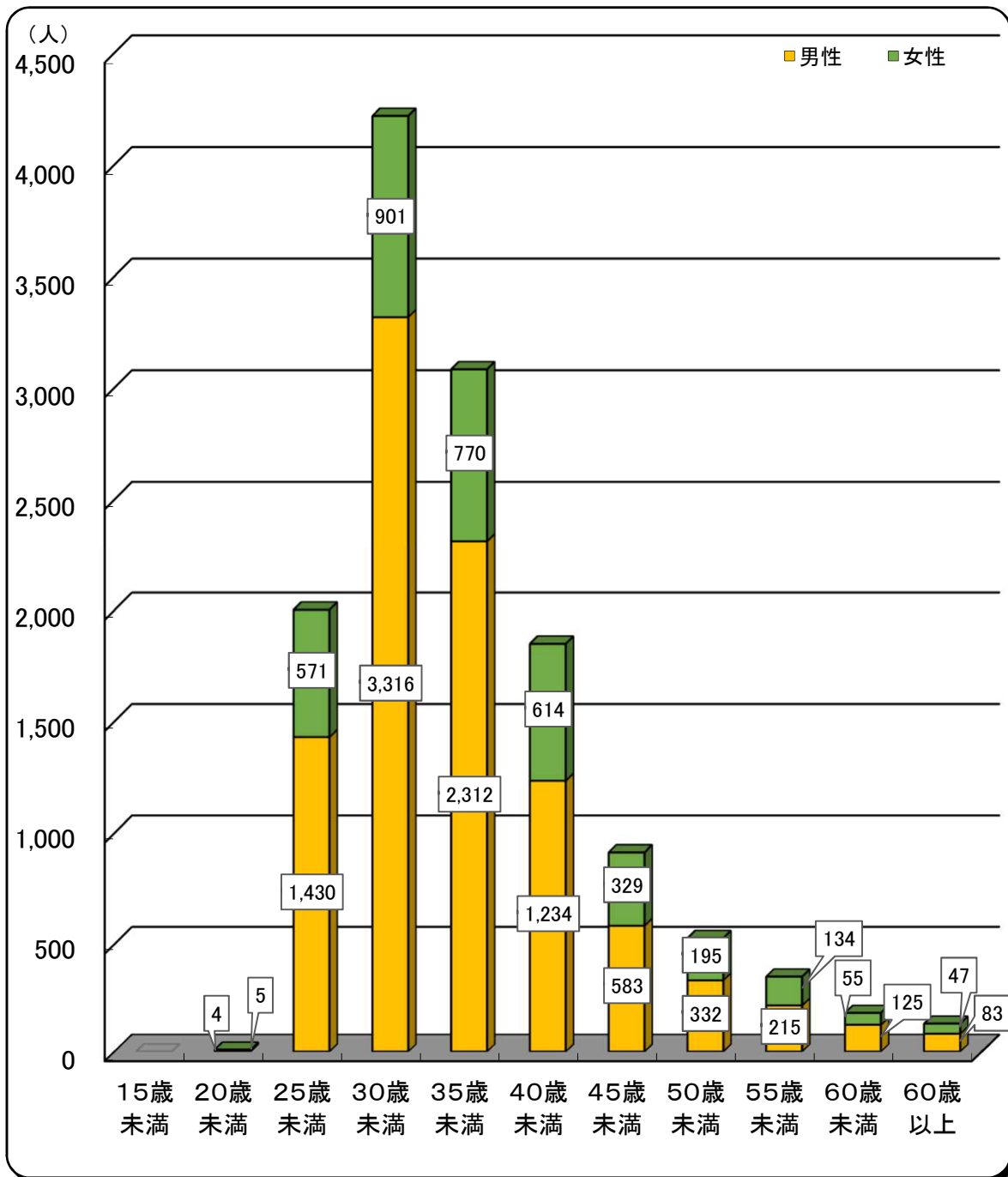
別表3 不法就労者数の推移



単位(人)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
総数	9,134	10,086	12,816	10,993	13,255
男性	6,120	6,754	8,903	7,923	9,634
女性	3,014	3,332	3,913	3,070	3,621

別表4 不法就労者の年齢別構成



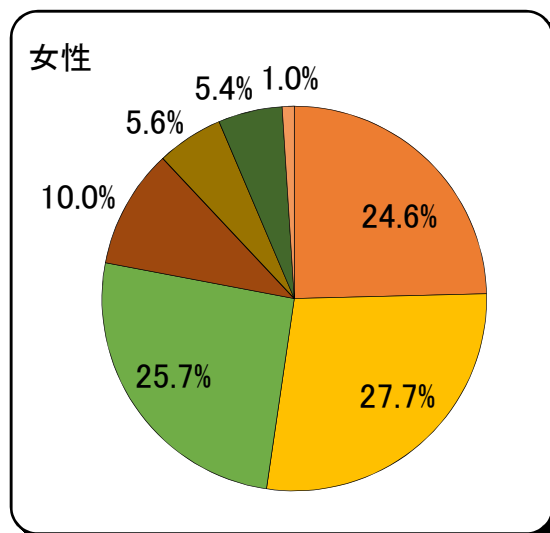
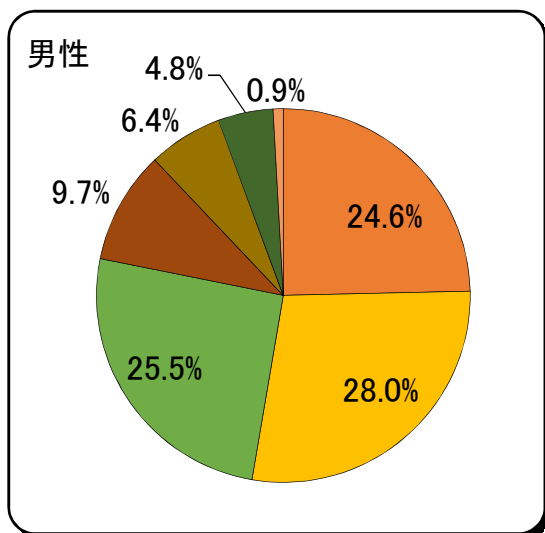
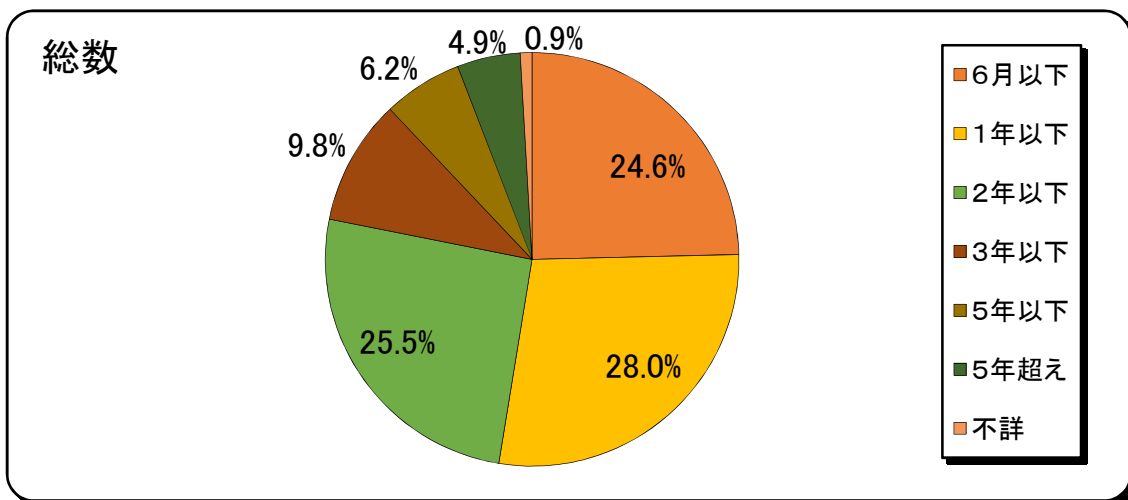
単位(人)

	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上
	15歳未満	20歳未満	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満	60歳未満	60歳以上
総数	0	9	2,001	4,217	3,082	1,848	912	527	349	180	130
男性	0	4	1,430	3,316	2,312	1,234	583	332	215	125	83
女性	0	5	571	901	770	614	329	195	134	55	47

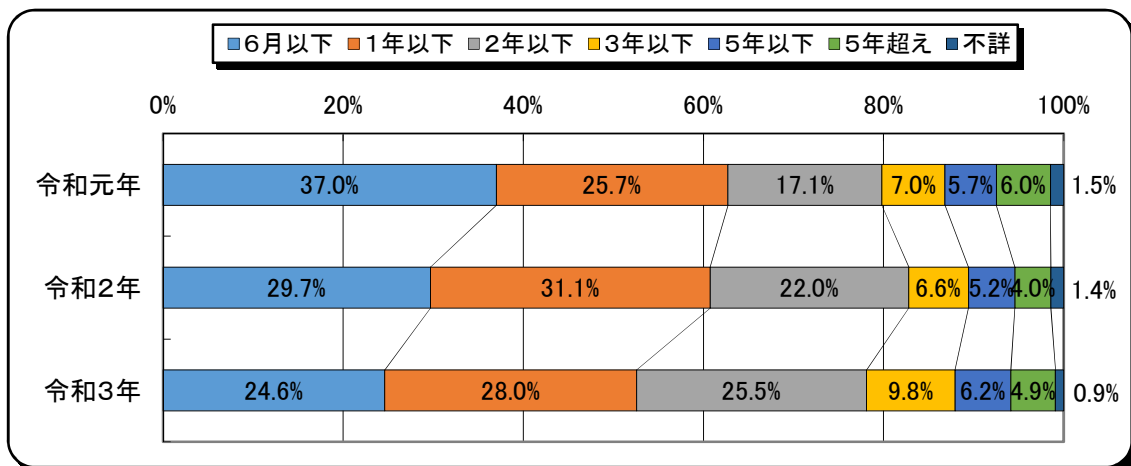
別表5 不法就労者の就労期間別構成

単位(人)

	6月以下	1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年超え	不詳	合計
総数	3,264	3,705	3,386	1,302	822	655	121	13,255
男性	2,373	2,702	2,456	939	620	459	85	9,634
女性	891	1,003	930	363	202	196	36	3,621



別表6 不法就労者の就労期間別推移



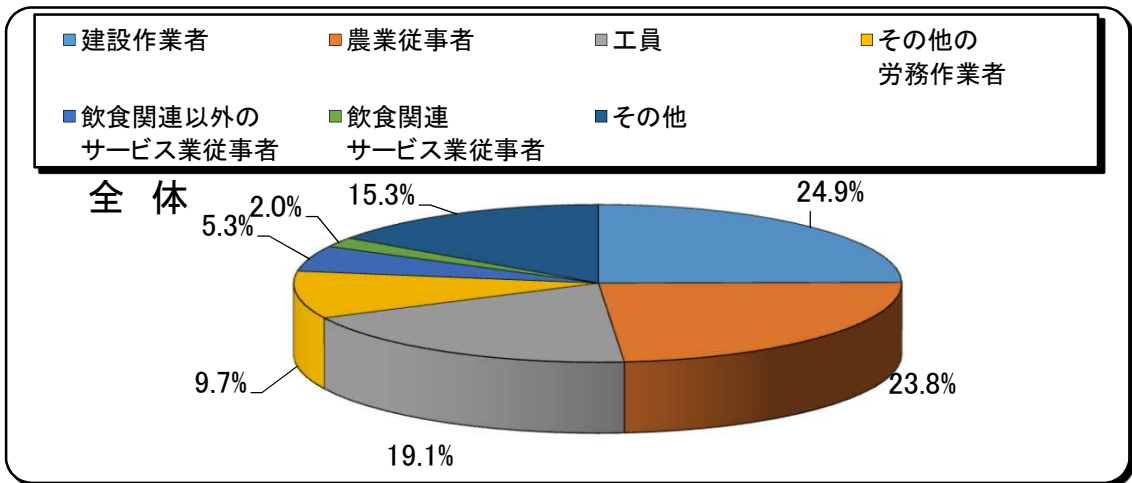
別表7 不法就労者の稼働場所別構成

総数		合計	男性	女性	単位(人)
		13,255	9,634	3,621	
1	千葉	2,064	1,525	539	
2	茨城	1,973	1,299	674	
3	埼玉	1,632	1,192	440	
4	群馬	1,439	963	476	
5	東京	1,287	992	295	
6	愛知	1,265	892	373	
7	大阪	587	473	114	
8	神奈川	566	460	106	
9	栃木	477	334	143	
10	兵庫	258	221	37	
11	長野	239	156	83	
12	三重	183	152	31	
13	福岡	171	143	28	
14	静岡	142	90	52	
15	岐阜	126	92	34	
16	福島	67	59	8	
17	山梨	66	45	21	
18	京都	61	43	18	
19	広島	60	51	9	
20	宮城	42	35	7	
21	滋賀	40	29	11	
22	北海道	35	32	3	
23	新潟	32	22	10	
23	岡山	32	27	5	
25	富山	26	23	3	
26	熊本	23	15	8	
27	福井	20	14	6	
28	沖縄	19	14	5	
29	青森	16	13	3	
29	和歌山	16	14	2	
31	山口	15	12	3	
32	岩手	12	11	1	
32	鹿児島	12	10	2	
34	長崎	10	7	3	
34	奈良	9	7	2	
36	山形	8	7	1	
36	石川	8	4	4	
36	徳島	8	6	2	
36	大分	8	6	2	
40	香川	7	5	2	
41	秋田	6	5	1	
41	愛媛	6	5	1	
43	鳥取	4	3	1	
44	佐賀	3	3	0	
45	高知	2	1	1	
45	宮崎	2	1	1	
47	島根	1	0	1	
	不定	170	121	49	

別表8 不法就労者の就労内容別構成

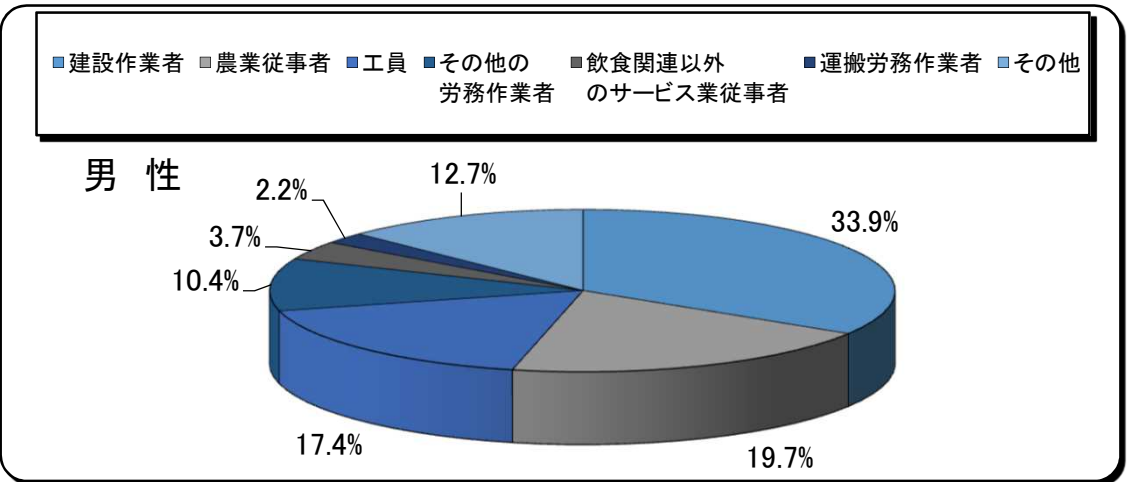
単位(人)

職種	建設作業者	農業従事者	工員	その他の 労務作業者	飲食関連以外の サービス従事者	飲食関連 サービス従事者	その他	総数
全体	3,294	3,154	2,531	1,287	697	266	2,026	13,255



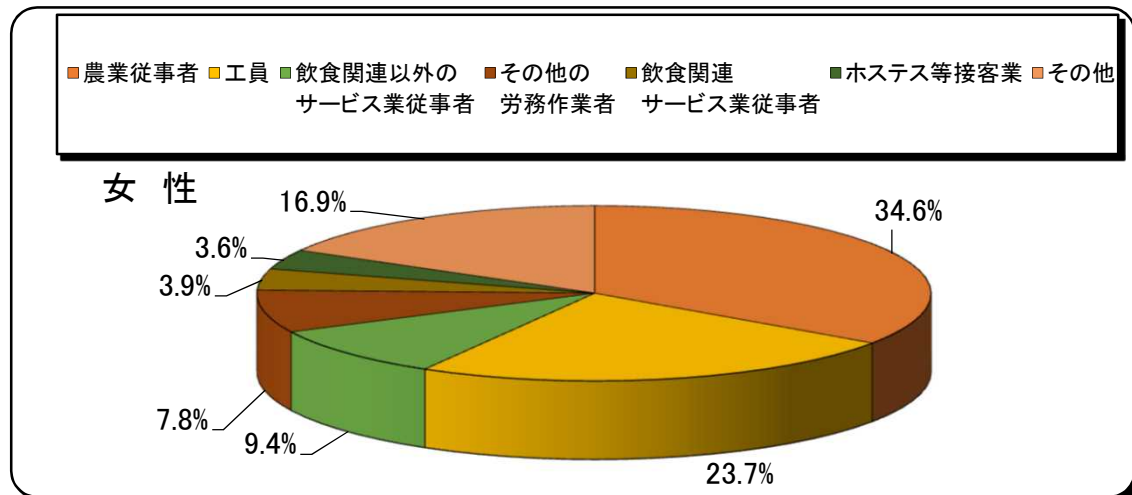
単位(人)

職種	建設作業者	農業従事者	工員	その他の 労務作業者	飲食関連以外の サービス従事者	運搬労務作業者	その他	総数
男性	3,265	1,900	1,672	1,003	358	211	1,225	9,634



単位(人)

職種	農業従事者	工員	飲食関連以外の サービス従事者	その他の 労務作業者	飲食関連 サービス従事者	ホステス等接客業	その他	総数
女性	1,254	859	339	284	142	132	611	3,621



別表9 不法就労者の就労内容別の稼働場所構成

単位(人)

職種 稼働場所	総数	建設作業者	農業従事者	工員	その他の 労務作業者	飲食関連以外 のサービス業 従事者	飲食関連 サービス業 従事者	その他
総数	13,255	3,294	3,154	2,531	1,287	697	266	2,026
千葉	2,064	510	577	368	208	98	31	272
茨城	1,973	234	1,317	183	74	44	11	110
埼玉	1,632	397	223	515	166	61	29	241
群馬	1,439	223	333	539	113	87	9	135
東京	1,287	387	50	98	165	132	98	357
愛知	1,265	421	116	247	129	67	26	259
大阪	587	211	21	76	123	39	14	103
神奈川	566	211	51	67	70	42	14	111
栃木	477	85	121	139	48	24	5	55
兵庫	258	112	8	66	29	10	1	32
その他	1,707	503	337	233	162	93	28	351

注) 稼働場所は上位10都府県

別表10 不法就労者の国籍・地域別の稼働場所構成

単位(人)

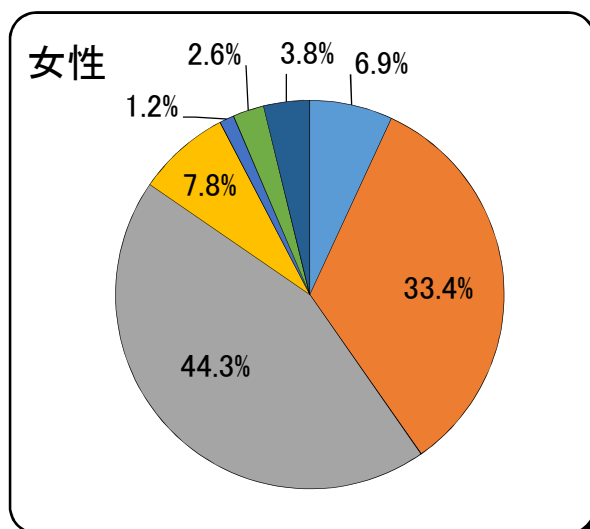
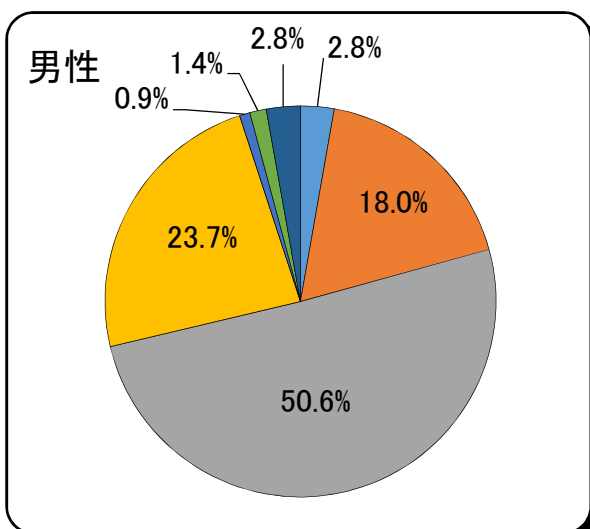
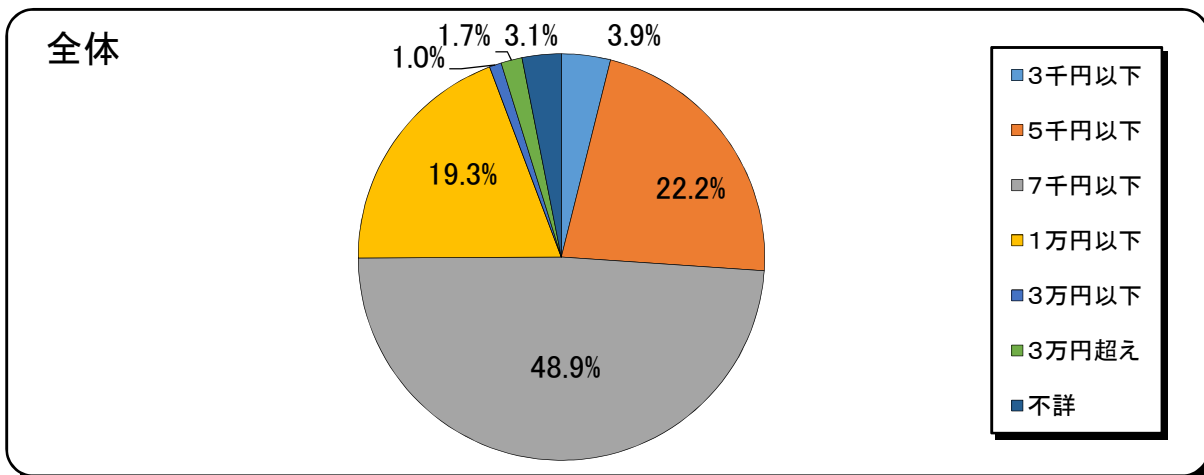
国籍・地域 稼働場所	総数	ベトナム	中国	タイ	インドネシア	フィリピン	ネパール	韓国	スリランカ	モンゴル	ウズベキスタン	その他
総数	13,255	7,845	2,425	975	678	480	176	118	98	90	68	302
千葉県	2,064	1,051	496	265	35	106	10	12	19	49	9	12
茨城県	1,973	760	404	422	264	36	6	8	18	7	2	46
埼玉県	1,632	1,178	274	37	19	52	18	13	1	3	13	24
群馬県	1,439	1,210	37	17	63	52	22	3	4	0	2	29
東京都	1,287	568	460	31	20	55	21	29	7	13	32	51
愛知県	1,265	801	160	9	140	50	39	3	11	2	1	49
大阪府	587	445	96	8	4	6	2	14	1	0	0	11
神奈川県	566	227	227	25	10	22	8	13	10	6	3	15
栃木県	477	323	33	48	16	18	17	4	5	1	2	10
兵庫県	258	241	8	0	1	0	1	0	1	0	1	5
その他	1,707	1,041	230	113	106	83	32	19	21	9	3	50

注) 稼働場所は上位10都府県

別表11 不法就労者の報酬(日額)別構成

単位(人)

	3千円以下	5千円以下	7千円以下	1万円以下	3万円以下	3万円超え	不詳	総数
全体	516	2,939	6,476	2,561	127	225	411	13,255
男性	266	1,730	4,872	2,280	83	131	272	9,634
女性	250	1,209	1,604	281	44	94	139	3,621



別表12 不法就労者の報酬(日額)別推移

